

静岡県原子力災害時避難情報発信・集約システム
開発業務委託仕様書

1 避難情報発信・集約システムの基本的な考え方

1.1 目的

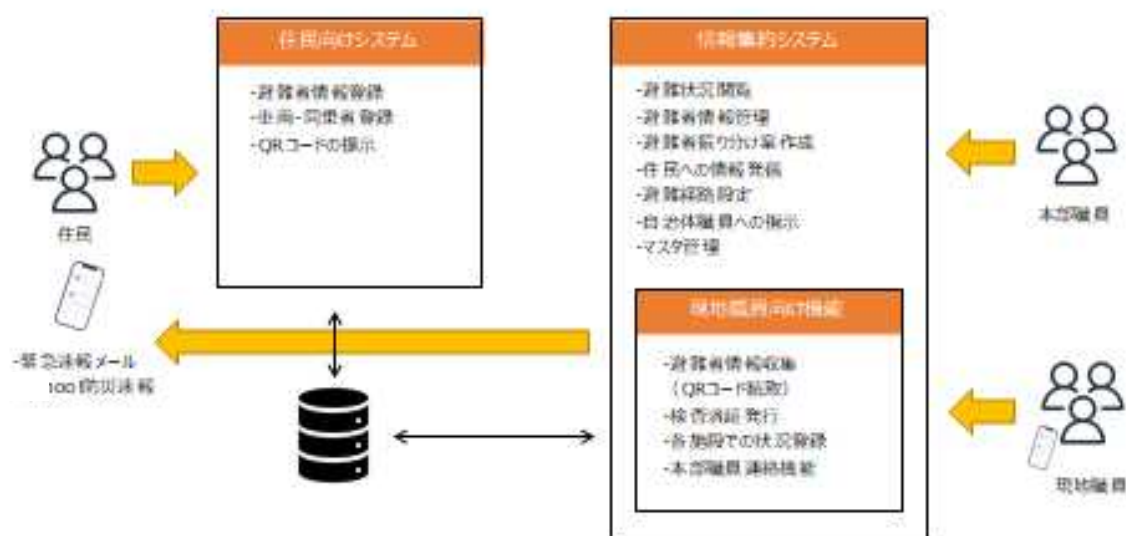
原子力災害は通常の風水害と異なり、災害が段階的に進行する、避難の範囲が広域に渡る、県外へ避難する、避難が長期に渡る等の可能性があるといった特色がある。前述のような住民の複雑な対応が必要となる原子力災害の発生時に、本県が住民の避難状況を把握しつつ、適切な情報を住民に通知するシステムの構築を目的とする

1.2 避難情報発信・集約システムの範囲

(1) 避難情報発信・集約システムが実現する機能の範囲

原子力災害時に、住民が迅速に避難や屋内退避等の防護対策を実施するためには、原子力発電所の状況、空間放射線量率の測定値、避難指示の範囲、避難先及び避難退域時検査場所等の情報を原子力防災関係者や原子力災害重点区域に係る住民等が迅速・正確に共有する必要がある。

そのため、原子力防災情報を共有するためのシステム構築とスマートフォン等の表示機能の作成を行う。住民向けの情報は現在、静岡県が「静岡県原子力防災ポータル (<https://shizuoka.secure.force.com/shizuokandp/>)」として公開中の情報（浜岡原子力発電所の状況、避難指示等の情報、避難先情報、避難退域時検査場所、主な避難経路、空間線量率の測定結果）を統合し、新たな住民向け情報公開サイトとして再構築を行う。



(2) 避難情報発信・集約システムが実現する職員の範囲

避難先職員（都县市町村職員等）、静岡県及び避難元市町職員が利用する。

1.3 避難情報発信・集約システムの構築の前提条件

(1) 利用者にとって利便性の向上が図られるシステムの実現

わかりやすく使いやすい操作性や適正な処理（二重処理などの防止）により、業務処理全体の利便性の向上が図られたシステムを実現すること。

(2) 業務処理の効率化及び質の向上

検索機能やヘルプ機能等の操作支援機能等を充実させるとともに、見やすくわかりやすい画面のレイアウトや処理の統一化が図られ、また、エラーチェックにより、入力ミスや操作誤りなどを防止し、業務処理全体の効率化及び質の向上が図られたシステムを実現すること。

(3) 応答性の良いシステムの実現

住民のアプリケーション利用率の向上と災害時の住民避難を円滑に行うため、応答性の良いシステムを実現すること。

(4) 障害に強いシステムの実現

災害時に円滑かつ正確にシステムを利用するため、障害耐性があり、障害が発生しても迅速な復旧が行えるシステムを実現すること。

(5) 汎用性の高く特定の端末に依存しないシステムの実現

システムは、端末側の OS 等に依存しない Web アプリケーションシステムとして、複数のブラウザソフトウェアに対応できることとし、アプリケーションは、Android や iOS 等の出来る限り幅広いバージョンに対応できる汎用性の高いシステムを実現すること。本システムおよびアプリケーションは、一般的に普及した端末等の利用を想定しており、専用端末等（読取専用リーダー、専用タブレット等）の新たな機器導入を必須としないこと。

(6) 情報資源の管理が充実したシステムの実現

膨大な情報資源の管理は、データベース管理システム等を用いた効果的な管理体制を確立し、情報資源のセキュリティ対策、信頼性、処理能力等が将来にわたっても低下しないシステムを実現すること。

(7) 運用管理やメンテナンス性の充実したシステムの実現

システムの運用管理及びメンテナンス性の充実の図られたシステムを実現すると共に、運用業者による日常的な常駐運用・保守を必要としないシステムを実現すること。

(8) セキュリティ対策の優れたシステムの実現

不正アクセスの防止、個人情報保護への対応及び利用者管理対策の充実など、重要な情報資産を守るためのセキュリティ対策に優れたシステムを実現すること。

2 サブシステム一覧

避難情報発信・集約システムは以下2つのサブシステムで構成する。

① 住民向けシステム

避難者である住民が利用するシステム。被害状況の確認や避難退域時検査場所・避難経由所の受付に利用する住民情報の登録およびQRコード発行等を行うシステム。

現在運用中の静岡県原子力防災ポータルで公開している情報について再構築し住民向けシステムで公開する。

② 情報集約システム

①の情報を管理し、住民への情報通知、収集情報の公開、自治体職員への指示等を行う管理システム。住民への情報通知は住民が能動的に情報取得する方式ではなく、PUSH型で情報集約システムから通知する。具体的には緊急速報メール、Yahoo!防災速報の活用を想定している。

現地職員向け機能は避難退域時検査場所等で避難支援を実施する自治体職員が施設情報の登録や車両情報の管理等をするため情報を登録管理する機能である。

避難者または避難車両単位に一意的QRコードを読み取り住民情報の登録を行う。住民情報の登録については自治体職員による代行入力を可能とする。

3 機能／帳票一覧

3.1 機能一覧

各サブシステムで実装する機能および機能詳細を以下に示す。

(1) 住民向けシステム

住民向けシステムが備える機能一覧を以下に示す。

機能名	詳細	ログイン 無※	ログイン 有※
住民向けサイトトップページ	住民サイトのトップページを作成すること。URL は本県が管理する「pref.shizuoka.jp」のサブドメインを利用すること。 構築にあたってはデザインガイドライン(ロゴ画像、配色、書体、アイコン等)を定義し、サイト全体に統一感を持たせること。スマートフォンからのアクセスが主になることを想定しているが、表示画面幅に従い適切なレイアウトで表示される画面デザインとすること。 トップページにはサイトの説明とお知らせ情報の表示ができること。表示文言は設定情報やマスタ情報として管理し、将来的に多言語での情報公開が可能な構成とすること。	○	○
メニュー	住民サイトの各コンテンツを表示するためのメニュー機能を作成すること。ログイン済みの住民かログインしていない参照のみの住民かを判定し、表示内容を制御すること。 メニューはマスタ情報等で管理し、表示内容や説明文等をプログラムの変更なく変更ができること。	○	○
ログイン	住民の個人情報を登録するためユーザ登録およびログイン機能を作成すること。パスワードを忘れた場合に備え、パスワードリマインダが利用できること。 また、ログイン後の画面では自ユーザの情報(メールアドレス等)の変更ができること。メールアドレスの登録または変更時はメールアドレスの検証を行うこと。		○
住民情報登録	住民情報及び原子力防災に関連する情報を登録(更新、削除)できること。住民個人の情報登録だけでなく、避難車両及びその同乗者についても登録ができること。 住民情報は避難に関する必要最低限の情報のみ(住所は地区名まで取得等)とし、個人情報の取得に配慮すること。 ※住民情報に搭載する情報については氏名、郵便番号、地区名を想定する。地区名は郵便番号より大字単位で取得可能とし、手入力も可能とすること。また住民登録について、 入力者による閲覧、修正が可能であること。		○
住民情報一括登録	バス及び社会福祉施設等の登録を可能とし、前述の住民情報を紐付けすること。		○

機能名	詳細	ログイン 無※	ログイン 有※
QRコード表示	住民登録機能で登録された情報にアクセスできるQRコードを表示すること。QRコードは住民情報登録機能および住民情報一括登録機能で登録された情報の双方について対応すること。 QRコードにより住民情報を表示する際はQRコード表示許可コードの入力を必要とし、QRコード単独での住民情報へのアクセスを防止すること。 住民が避難退域時検査場所および避難経由所でQRコードを掲示し、情報集約システムで住民の避難状況を管理できること。		○
関連リンク表示（閲覧機能）	関連サイトへのリンク集を表示すること。※	○	○

※住民向けシステムは基本的にログインなしでも利用可能であるが、登録機能についてはログインして利用可能とすること。

※既存の静岡県原子力防災ポータルについてリンクを貼り、連携を行うことができるようにすること。

（２）情報集約システム

情報集約システムが備える機能一覧を以下に示す。

機能	詳細	現地 職員	本部 職員
ログイン	情報集約システムにおいては管理者により発行されたID/パスワードでログインできること。	○	
	情報集約システムにおいては管理者により発行されたID/パスワードでログインできること。また個人情報等の重要なデータを扱うことから、二要素認証やDBへのアクセス制限などのセキュリティ対策を施すこと。		○
メニュー	情報集約システムの各機能にアクセスできるメニューを表示すること。 現地向け職員がログインした際は現地向け職員専用メニューが表示され、現地での対応に必要な機能が利用できること。	○	○
災害選択	ログイン後に対応する災害を選択できること。	○	○
住民情報一覧	避難退域時検査場所・避難経由所・避難所については、災害時を含むシステム構築後も、行政職員の簡易操作によりシステムにより追加及び削除ができること。	○	○
住民情報代行登録	住民情報の代行での入力が可能なこと。	○	○
住民情報一括代行登録	バス及び社会福祉施設等の単位での代行入力が可能なこと。	○	○
避難退域時検査場所開設状況	避難退域時検査場所マスター一覧から開設する避難退域時検査場所を選択して開設等の状況登録ができること。	○	
個人識別用ID（QRコード）読取	住民向けシステム画面で表示したQRコードまたは通過証に記載のQRコードをスマートフォンのカメラで読み取り、住民の受付状況（避難退域時検査場所・避難経由所・避難所）を記録できること。	○	

機能	詳細	現地職員	本部職員
通過証（検査済）証発行	避難退域時検査場所にて受付を行い、避難先、避難経由所、検査結果を示した通過証（個票）を発行できること。通過証にはQRコードを記載し、QRコード読取により各種情報を確認できること。 個人情報の登録が済んでいない場合は仮通過証（一意のIDを付番）を発行すること。	○	
避難者振り分け案作成	避難退域時検査場所で行った避難者の避難所への振り分け案を作成すること。振り分け案は避難者の住所や家族構成、避難所の空き状況等からシステムが判定し作成すること。作成された振り分け案を職員が手動変更できること。		○
避難先状況確認	各地点でどれくらいの避難者がいるか、また避難者がどの地点を通過して避難所に到達したか、その数や情報を地図やグラフ等で視覚的に把握できること。 避難状況は現在の状況だけでなく、過去の情報も蓄積することで過去の任意の時点からの推移を把握できること。		○
本部・現地職員連絡	情報集約システム上で本部職員と現地職員間でチャット等によりリアルタイムで連絡をとれること。	○	○
避難経路登録	住民の住所等の属性により決定する避難退域時検査場所、避難経由所、避難先の設定ができること。 平時に事前設定するが、災害時に状況に応じて変更できるようにすること。		○
広報情報登録	本部から通知されたお知らせ情報を閲覧する機能。過去のお知らせ情報についても閲覧できること。	○	○
情報発信	災害時の避難指示及び屋内退避指示等をより多くの方に伝達するために、エリアメールによる情報発信ができること。 Yahoo!防災速報に対応し、複数メディアに対して一度の操作で発信が可能とすること。 事前の文章登録や、災害時に入力の時間を短縮するため、簡易な入力方法を検討し、対応すること。		○
浜岡原子力発電所の状況管理	浜岡原子力発電所1号機から5号機について、各号機の状況（情報収集事態、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態、放射物質の放出の有無等）を管理できる機能を有すること。		○
避難指示等の情報管理	避難指示の範囲、一時移転の範囲、屋内退避の範囲、UPZ避難に係る避難開始時刻（避難開始のタイミング）、安定ヨウ素剤の服用指示、避難情報の解除等の状況を避難情報の単位ごとに管理できる機能を有すること。PAZ及びUPZ内の避難地区ごとにエリア情報をマスタ化し登録すること。		○
空間線量率の測定結果	住民向けシステムの表示と同様に、住民に公開しない情報についても閲覧できること。	○	○
関連リンク表示	関連サイトへのリンク集を表示すること。	○	
災害管理	原子力災害の手動登録を行うこと。防災訓練での利用ができるよう、訓練災害を選択した場合は住民向けシステムへの情報公開や外部発信機能に制限を掛けること。	—	—

機能	詳細	現地 職員	本部 職員
マスタ管理	各種マスタデータの追加・編集・削除ができること。画面での編集だけでなく、CSV インポートによる一括編集が可能なこと。 避難退域時検査場所・避難経由所・避難所については、災害時を含むシステム構築後も、行政職員の簡易操作によりシステムにより追加及び削除ができること。	—	—
ユーザ管理	情報集約サイトへログインできるユーザの管理ができること。管理者はユーザの新規作成、無効化、情報編集、パスワードリセット、ユーザ区分（本部職員または現地職員）の設定ができること。CSV インポート等により複数のユーザを一括登録できること。 一般ユーザは自身の情報の編集ができること。	—	—
ログイン履歴	住民向けサイトへのログイン履歴および情報集約サイトへのログイン履歴をそれぞれの一覧表で表示すること。	—	—
リンク集管理	住民向けサイトへのリンク集および情報集約サイトへのリンク集をそれぞれ管理できるようにすること。	—	—
アクセス管理	各機能へのアクセスの管理ができるようにすること。	—	—


3.2 帳票一覧

以下の帳票を作成する。


帳票名	内容	取り扱う主要なデータ
通過証 (放出前証明書)	避難退域時検査場で発行し、避難住民に渡す個票。避難住民は避難経由所および避難先での受付時に当該証明書を提示する。 受付担当者は QR コード読取により、避難住民の所在を更新し、本部集約システムで全体の避難状況を管理する。 住民情報を未登録の住民は仮 ID で通過証を発行し、QR コード読取で後から住民情報の登録ができるようにする。 原子炉の被災状況により帳票の名称が「通過証」または「放出前証明書」となること。	以下内容を記載する。 ・避難先 ・避難経由所 ・検査結果 ・帳票データおよび住民情報を表示する QR コード

<帳票レイアウト>

○放射性物質放出前避難証明書

B 5 縦		《交付用》	
放射性物質放出前避難証明書			
氏名			
住所			
確認日時	年 月 日 時 分		
確認場所			
証明事項	放射性物質の放出前に避難したことを証明する。		
静岡県原子力災害対策本部 			

○避難退域時検査済証

B 5 縦		《交付用》	
避難退域時検査済証			
氏名			
住所			
確認日時	年 月 日 時 分		
確認場所			
証明事項	国が定める基準値 (40,000 c p m) 以下であることを証明する。		
静岡県原子力災害対策本部 			

4 データ一覧（システム間連携方法）

本システムと連携を行うシステムに関して以下に記載する。

システム名	連携内容
Lアラート	指定地域にいる携帯電話に対し緊急速報メールを配信すること。 本システムからはLアラートの緊急速報メール発信機能と連携し、Lアラート経由で配信を行う。
Yahoo!くらし (旧名称「Yahoo!防災速報」)	ヤフー株式会社が提供する、災害情報等を配信するアプリ「Yahoo!防災速報」をインストールしている住民に自治体からの緊急情報を通知すること。

5 ハードウェア要件

本システムで使用するクラウドサービス構成について以下に示す。

機能分類	詳細
DNS サービス	本システムに任意の URL（ドメイン）でアクセスできるようにすること。
Web アプリケーションファイアウォール	Web アプリケーションを対象とする攻撃からシステムを防御すること。
CDN サービス	Web アプリケーションを表示するために必要な各種ファイルを高速に配信すること。
ID 管理、認証サービス	本システムを利用できるユーザの管理と認証を行うこと。
API の設置、公開、運用管理を行うサービス	ブラウザからのリクエスト等と連携して処理を行うための API を提供すること。
アプリケーションを実行できるサービス	サーバ管理を不要とし耐障害性を高め、高効率なシステムとすること。
ストレージ	Web アプリケーションを表示するための各種ファイルを保存すること。
データベース	災害情報を管理するデータベース。クラスター化により耐障害性とレスポンスを高めること。

6 ソフトウェア要件



(1) ユーザーインターフェース設計




業務の特性上、誰が使っても迷わず目的の操作が行えるようにデザインや操作性について統一感を持たせた画面構成とすること。

全ての画面に各画面へ遷移できるメニューや各種通知を表示する機能を持たせ、不要な画面操作を抑制したレイアウトとする。また、利用する端末は PC だけでなくモバイルデバイス等も想定されるため、画面表示サイズによって適切に画面内容を切り替え表示するレスポンスデザインを採用すること。

(2) 操作ボタンについて

各画面に表示するボタンデザインをシステム全体で統一し、システム操作に不慣れな職員でも簡単に操作ができるシステムとすること。ボタン表示デザインの基本的な考え方について以下に一例を示す。

表示イメージ例	説明	ボタン例
	外部配信等の操作。一度操作をすると基本的には取消しできない機能。 ボタンを押した時に確認ダイアログを表示する。	情報発信
	次の担当者に操作を引き継ぐようなもの。正常な操作の流れ。 ボタンを押した時に確認ダイアログを表示する。	確定

表示イメージ例	説明	ボタン例
	継続して操作を行うようなボタン。操作をしても戻ることができる。	新規、編集、検索、ファイル添付
	機能の本質的なものではなく補助的な機能のボタン。	CSV 出力、一覧へ、戻る
	削除系の操作。不要に注意を引いてしまうと誤って操作される恐れがあるので控えめなデザインにする。 ボタンを押した時に確認ダイアログを表示する。	削除、添付ファイル削除

(3) 一覧画面設計

入力されたレコードの一覧を表形式で表示し、条件を指定した抽出が行えること。表示されたレコードに紐づく画像／動画や位置情報がある情報については画面遷移することなく画像一覧や地図上に該当レコードを表示できること。

一覧表に表示する項目はシステム利用者が任意に選択可能とし、一覧表の表示内容は CSV 出力によりダウンロードが可能とすること。

(4) 詳細画面設計

システム利用者が入力を行う項目には業務上どのような情報を入力するべきかがマニュアルを参照することなくわかるよう、ヘルプメッセージが設定できること。業務上複数の手順が必要な操作の場合は操作完了までインジケータ等により現在の状況を示し、操作漏れがないようにすること。

位置情報については電子地図により正確な位置を設定でき、任意の点だけでなく線や面を指定できること。

画像や動画等の任意のファイルを添付できること。また、添付できるファイルサイズは1ファイルあたり 100MB 以上を目安とすること。

7 ネットワーク要件

DDoS 対策、侵入検知装置、ファイアーウォール、ウェブアプリケーションファイアウォール (WAF) により、サイバー攻撃の脅威に備えること。また、24 時間 365 日体制で運用・監視すること。

8 性能要件

(1) 大量アクセスに対する対策

Web サーバは発災時における集中的な利用に備えアクセス数や負荷に応じて自動的にスケールアップするシステム構成とすること。(最大 90 万件のアクセスを想定)

一般的な仕様の端末・回線からの利用であれば、インターネットで一般的な Web サイトを閲覧するのと同程度の快適な処理速度 (目安として 1 ページ表示あたり 3 秒程度) でシステム利用が可能であること。

(2) データベースの拡張性

業務仕様の追加、蓄積データの追加に対しては、大規模な変更（サーバ機器等の追加、機器交換）を伴わずに機能追加や性能向上が行えること。

9 運用要件

本システムのデータは DB クラスターで管理すること。プライマリ DB インスタンスとレプリカ（リーダーDB インスタンス）は物理的に離れたデータセンターに配置すること。プライマリインスタンスで障害が発生した場合、自動でレプリカがプライマリインスタンスに昇格し業務を継続できること。

10 保守要件

（1）稼働の監視

パフォーマンスの問題や不具合が発生した場合は速やかに検知できるよう、システムの各種状況のモニタリングを行うこと。

モニタリング項目は利用するサービスごとに適切に設定すること。モニタリング項目については閾値を設け、閾値を超えた場合システム管理者へ通知すること。

（2）開発者ユーザの制限

本システムの本番組織にログインできるユーザを制限すること。開発者用ユーザは共用ユーザではなく、個人単位に配布すること。また、環境構築をコードで行うことで、開発者の役割に応じて必要な操作のみ許可すること。

（3）データの保管場所

本システムで扱う全てのデータは国内で保管すること。

11 システム改修要件

（1）プログラム管理方法

本システムのプログラム開発はプログラムバージョン管理システムを利用し管理すること。複数の開発者が同時に機能開発を安全に行うためブランチを管理すること。

（2）本番環境と開発環境の分離

本番環境と開発/検証環境用のクラウドアカウントは分離すること。

12 対障害要件

被災想定地域（静岡県）の外に設置されたデータセンターを利用すること。1つのデータセンター障害によりサービスが停止することがないように、複数のデータセンターを仮想化したデータセンター群を利用するクラウドサービスを利用すること。

24 時間 365 日の稼働を前提とし、本システムで利用する各サービスにおいて単一障害点を持たないこと。年間稼働率は 99.9%以上（1 年間で 8 時間程度の停止を許容）とする。ただし、計画メンテナンス等のシステム安定稼働に必要な作業においては事前申告があれば一時停止を認める。

DB データのバックアップは自動で行われること。バックアップデータはバックアップ期間内（目安として 30 日程度）の任意のスナップショットから復元ができること。

13 セキュリティ要件

Web アプリケーションに対する攻撃については下記の対策を行うこと。

(1) インジェクション

Web アプリケーションは正規利用者からの入力を受け、データの登録や表示を行っている。攻撃者は不正な入力を埋め込む（インジェクション）ことで、不正にデータを登録したり、OS コマンドを実行したりする。本システムではそれぞれの攻撃に対し、以下の対策を行うこと。

攻撃種類	対策
SQL インジェクション	ORM ツールの採用または入力値の適切なサニタイジングを実施し、SQL インジェクションの対策を行うこと。
OS コマンドインジェクション	サーバーサイドプログラム実行環境の OS コマンドを呼び出すことのできる関数を利用しないこと。
その他のインジェクション	<ul style="list-style-type: none">入力画面では入力値のデータ検証を行うこと。入力値をプログラムで扱う場合はエスケープ処理を行うこと。最新のライブラリを使用すること。

(2) 認証の不備

業務データのアクセスにおいては適切に認証を行い許可されたユーザにのみ必要なデータを表示すること。

DB へのアクセスだけでなく、添付ファイルを管理するストレージに対しても認証を行い、許可されたユーザにのみファイルを表示すること。

(3) 機微な情報の露出

本システムでは全ての経路は SSL 通信により暗号化を行うこと。また、DB は VPC（仮想プライベートクラウド）に配置し、外部ネットワークから直接のアクセスを制限すること。

(4) アクセス制御の不備

想定されるリスクに対する防止方法は以下の通りである。

リスク種類	防止方法
非公開リソースへのアクセス	公開リソース以外のアクセスは原則拒否。認証を前提とすること。
オリジン間リソース共有 (CORS)	CORS の使用範囲は最小限にすること。
不正なアクセス施行	アクセス制御の失敗をログに記録し、必要に応じて管理者に警告すること（繰返して失敗しているなど）。
管理者ページの閲覧	管理者ページ表示時はログインユーザが管理者権限を持っているかを判定すること。

(5) 不適切なセキュリティ設定

設定ミスや、知識不足による設定不備等をいう。設定ミスはそれ自体が Web アプリケーションの脆弱性であり、セキュリティ攻撃の標的となる。

本システムの環境構築はコードで記述し、プログラムの各環境への反映を自動化すること。手作業による設定をコード化することで、設定ミスによる不具合や脆弱性の発生を防止すること。

(6) クロスサイトスクリプティング(XSS)

クロスサイトスクリプティングとは、ある Web アプリケーションに罠を仕掛けて、Web アプリケーション利用者を偽の Web アプリケーションに誘導させ、コンピュータウイルスを仕込んだり、ログイン情報を盗んだりする攻撃のことである。

クロスサイトスクリプティング (XSS) が起こってしまう要因は、入力値が制限されていないか、入力したスクリプトをそのまま実行できる状態にあたり、攻撃者が容易に不正なスクリプトを入力できてしまうことにあるため、ユーザの入力値を表示する場合は無害化処理を行い対策すること。

(7) 既知の脆弱性のあるコンポーネントの使用

脆弱性のあるライブラリの最新化と未使用の依存関係、不要な機能、コンポーネント、ファイル等を取り除くこと。

(8) 不十分なロギングとモニタリング

万が一攻撃をされてしまった場合、適切なモニタリングによる早期発見をおこなうことで被害を最小限に食い止めること。また、ログをきちんと保管しておくことで、攻撃者に対し訴訟を起こすための証拠にもなるため、ログインやアクセス制御の失敗をログとして記録すること。

14 避難情報発信・集約システムのライフサイクルにおける主要作業と利用期間

本システムは少なくとも 5 年間のサポートを行えること。本システムの実行環境として利用している OS やミドルウェア等は提供元のサポート期限を迎える前にサポート対象バージョンにアップデートを行うこと。

また、脆弱性が発見された場合は速やかに発注者に報告し、脆弱性の対応を適切に行うこと。

15 納品成果物及び納入期限について

成果物名	部数	納入期限
実施計画書	1 部	契約締結日から 1 週間以内
業務体制図	1 部	契約締結日から 1 週間以内
1. 2 の委託範囲において作成された成果物等	各 1 部	委託業務完了報告書提出時
委託業務完了報告書	1 部	契約書に定める終了日まで
議事録等	各 1 部	会議実施日から 1 週間以内